日本公共政策学会・関西支部設立記念研究大会について

山谷 清志 Kiyoshi Yamaya

はしがき

1996年に誕生した日本公共政策学会はその後順調に会員数を増やし、また関係する学部(学科)・大学院の数もいまだ増加傾向にある。こうした背景のもと、日本公共政策学会「関西支部」は2007年6月に開かれた日本公共政策学会総会で設置を認められ、記念すべき第1回研究大会を2008年8月2日、同志社大学臨光館にて開催した。午前中は多くの若手研究者による活発な自由論題公募セッションを設け、また午後には「ポリシー・スクールの現在:日本および海外の調査を踏まえて」と題した報告会・研究会を行った(概要は日本公共政策学会関西支部HPを参照)。さらにその後、以下で紹介する研究大会のメイン・シンポジウムが開催された。

しばしば指摘されるように、政策系の大学院研究科や学部は数多く設置されているものの、残念ながら、いまのところ政策学教育のあり方(教育内容・カリキュラム・教育手法)について確立されたディシプリンは見あたらず、したがって政策学教育についての幅広い合意も無い。ここで紹介するシンポジウムでは、このような政策系学部・大学院が共通して置かれている困難な状況をふまえ、その教育・学部や研究科のあり方をめぐって熱心な討議がおこなわれた。シンポジウムの内容は非常に興味深いものであり、多くの政策学を学ぶ人びとや教育者にとって有益であると共に、2008年8月段階における関西の公共政策教育、研究の実際の姿が鮮明に浮かび上がるはずである。

シンポジウム「関西における公共政策教育の現状と課題」

司会:足立幸男(関西大学)

パネリスト:

同志社大学総合政策科学研究科:新川達郎、同・政策学部:真山達志

京都府立大学 公共政策学部:小沢修司

関西大学 政策創造学部:孝忠延夫

龍谷大学 法学部:白石克孝

京都大学 公共政策大学院(公共政策連携研究部・公共政策教育部):小野紀明 関西学院大学 総合政策学部:加藤晃規、同・法学部政策コース:北山俊哉

立命館大学 政策科学部:見上崇洋京都産業大学 法学部:岩本誠吾

足立:日本で政策系の学部ができて十数年、学会ができて二十数年たつが、それらはいまだに社会的認知をあまり受けていない。また、大学院に関しては一般大学院と専門職大学院といったように設置形態が違う。それに、学部も含めて言えるのはその名称、カリキュラム・ミッションも多種多様であることである。今回のように関西レベルでこのようなシンポジウムをするのは初の試みであり、関西の政策系の各大学にそのミッション、プログラムの特徴、現在直面している問題・課題などをお話いただきたい。

新川:同志社大学総合政策科学研究科は1995年設立の独立大学院である。初期は学生数が多かったが、現在は定員割れに直面しておりこれが最大の課題ともいえる。プログラムとしては一般学生向けのものと共に社会人向けのプログラムがあり、これは夜間や土日に開講している講義が主であるが、その分教員の負担は大きい。ミッションとしては公共分野、企業分野の二本立てで高度な専門職を育成することにある。しかし最近社会のニーズが変化してきたため、新しい試みとしてここ5年間では公共政策コースの細分化を図った。たとえば、ヒューマンセキュリティーコース、ソーシャルイノベーションコース、国際公共政策コースの設置である。このように多元化してしまうと、いわゆる「縦割り」になってしまうが、社会のニーズにこたえてどのように教員を活用するかを考えた結果このようになった。ただし、コースを細分化したからといって、大学院のレベルが上がったかというと疑問である。カリキュラムについては、フィールドワーク重視のプロジェクト科目も設置して、調査だけでなく実践も学べるようにしている。ただ、これを公共政策にどう応用するかが課題である。

真山:同志社大学政策学部は大学院との連携を考え、大学院での教育がスムーズに行われることを意図した学部として2004年に設立された。その主たる理由は、大学院に来る人々はその知識などがばらばらであるため「学部レベルのトレーニングができないか」と考えたからである。具体的には私の場合「社会科学に特化したリベラルアーツの学問」を学ぶ、と言っている。これは社会に出ても大学院に進学しても役に立つような知識を教育することを意図している。カリキュラムとしては、法学・経済学・政治学・組織論の4領域を中心に行っているが、あまりに専門的にやりすぎてもいけないので基本を中心にやっている。しかし、そうすると逆に「器用貧乏」になってしまう可能性もあるので、3・4回生には個別の専門分野を中心的にやるようにし、卒論も必修としている。(ただ、今年の新入生からは卒論を必修単位には加えず、卒論を書くようなインセンティブを与えている。)

小沢:京都府立大学公共政策学部は2008年4月に発足した。その前身は1997年に設立された福祉社会学部であり、これを名称変更したものが公共政策学部である。このような方式をとったのは設置認可を避けて通りたかったからである。定員は学部が50人、修士課程が6人、博士課程が2人であり、これに対して教員の数は12人であるため学生は比較的恵まれた教育環境にあるといえる(なおこの大学院は非専門職政策学大学院である)。学位としては「公共政策学」の学位を与えるが、この

存在意義が課題であるともいえる。理念で言うと「福祉社会をめざし、公共政策を考える」であるが、福祉社会と公共政策の2つをどう連携させるかも課題である。カリキュラムとしては、政治学・法学・経済学・政策学の4つを柱とし、新しい公共での協働する力を培うために対話・プレゼンテーションなどの能力を養成することとしている。また、バックには京都府がついているのも特徴のひとつである。ただ、公立大学ならではの課題もある。たとえば、もともと福祉社会学部から公共政策学部への名称変更には京都府の強い要請があった。これはこの学部を京都府にとってのシンクタンク機能(府職員へのアドバイザー)にしようとする期待からである。このため、2008年4月から独立行政法人化され、その期待を背負うことになり、それにどう答えていくかが難しい。

孝忠:関西大学政策創造学部は設立して今年で2年目を迎える。社会科学を基本として法・商・経済学部を混合したようにしている。届出方式で設立したために他学部から移籍した教員が多い。私としては「政策」という言葉を学部の名称に使うことは疑問であった。グローバルな視点から人材育成を考えた「グローバル・シティズン」といった名称を使うべきではないかと当初考えていた。実際にアメリカではそのようなものがあるからである。本学部の問題点としては、教員の専門へのアイデンティティ形成の難しさにある。他学部からの移籍が多いのでそれぞれ各分野の専門家であるという意識が強く、政策学というものに直接的専門性がないためである。今後の方向性としては国際的な学部にしていきたいと考えている。世界中のどこに行っても政策形成ができる人材を育てたい。つまり、「シンクタンク」という集団ではなく、一人ひとりが自立した「シンクボトル」になってほしい。

白石:龍谷大学法学部には法律学科と政治学科がある。そのなかで今年はカリ キュラムを変えての公共政策に関する教育を行っている。このように、法学にとど まらずフルスペックな教育を行おうとするとき、大学院とリンクして行うことが重 要になってくると考えている。大学院のコースとしては2003年に「NPO・地方行 政コース」を創設した。ここでの特徴は法学研究科、経済学研究科、社会学研究か などの他の研究科と合同運営を行っている点である。これは独立の大学院を作るに あたっては学生数の確保や費用面から考えると困難が予測されたからである。また、 地域の自治体とそこにあるNPOと連携協定を結ぶことにより、地方自治体やNPO から推薦された社会人を対象にした入試を行っている(ちなみにこの方式で入学し てきた者は1年で修士の学位が取れるようになっている)。 なお、ここでは学部卒の 学牛や社会人たちが一緒に授業を受けることによって、さまざまなパートナーシッ プを形成していくことを狙いとしている。また、社会人が大学院に来やすいシステ ムを形成してきたので、実際に学生の半分は社会人であり、講義も土曜と夜間が中 心である。最初の話に戻ると、ポイントとしては学部とどう連携していくかである。 その方策のひとつとして学部3回生が終わると、そのあと修士1回生になれる早期 履修制度を設けている。これは、そのような工夫をしないと大学院に魅力は出ない と考えられるためである。課題としては学部展開をどうするかということや、大学 院のスタイルをさらにどう進めていくかである。

小野:京都大学公共政策大学院(正式の名称は「公共政策連携研究部・公共政策教育部」)は専門職大学院という設置形態をとっている。2006年4月に設立された。公共政策系の大学院でこのような運営をしているのは全国で8校、西日本では本学と徳島文理大学の2校だけである。ちなみに、専門職大学院として設置することにおいては高いハードルがあった。実務経験者を多数配置しなければならないことや、5年に一度の認証評価を受ける必要があること、修士論文が必要ないのでレクチャーを聴かせて単位を積み重ねる方式重視になることである。学生数は40名(学部出身30名+社会人10名)、専任教員数は12名である。その他、実務家、法学研究科(6人)、経済学研究科(2人)などでバライティに富んでいるが、実は資金面から考えてもこのようにするしかなかった。カリキュラムはケーススタディを重視しており、狭い意味での公務員養成はしない。公共分野に強く関わる人に対しては法学・経済学が中心である。また英語・統計学・交渉術などの技術的な知識が中心であるが、教養的な知識も指導している。主に少人数教育を行っており、一般入試で入学してきた学生に対しては進路指導も行っている。なお、夜間の講義は行っていない。

今後の課題としては、第1に何を教えればいいかということである。コアになる知識が何か不明瞭であったり、公共政策学というものがそもそも何であるかが不明瞭であったりするためである。唯一の必修科目として公共選択論という各教員によるリレー講義も行っているが、最終的にどうまとめ上げるかが難しい。第2に、ロースクール並みに5年に一度の認証評価を受ける必要があるのが厳しい。評価される方法としては、たとえば就職先(たとえば国家公務員 I 種試験に何人合格したか)で評価されてしまうが、そうなってしまっては困る。別に資格試験対策を売りにしているわけではないからである。

加藤:関西学院大学総合政策学部は阪神淡路大震災のあった1995年に設立された。当初は国際系の学部として運営をしたかったが、それが難しいということで、慶応の SFC をモデルに総合政策学部になった。当時、学部の名称決定に当たっては「政策」か「総合政策」かで迷ったらしい。ただ、少なくともディシプリンが先にあるのではなく、人間開発に重点をおき総合的な「知」をめざすために「総合政策」という名前になった。したがって、ミッションは「共生」ということで「人と人」、「人と自然」を考えることになった。学問的にはヒューマンエコロジーを中心としたひとつの教育体系がつくられたといえる。さて、学部の定員としては300人→500人→600人(2009年)と増加傾向である。ただ、「いったい何をこの学部で学んだのかよくわからない」という批判もある。リベラル・アーツという逃げ道ではなく、1つのディシプリンが必要であろう。育てたい人材としては「政策マインド」「ポリシー・リテラシー」を兼ね備えた人物である。また、カリキュラムとしては環境・国際発展・都市開発・メディア関連などを指導している。そして現代から世界を見る教育として考古学ならぬ「考現学」を指導するような方針である。なお、

1999年開設の大学院に関しては定員50名で夜間教育も行っており、当初好調であったが最近社会人が来なくて苦戦している。校舎が通いにくい三田にあるからかもしれない。複数教員が担当するリサーチプジェクトも苦戦している。

北山:関西学院大学法学部政策コースは、法学部のコース選択のひとつである。 法学部では最近の試みとしては地域政策コースをつくったことが特徴である。2008 年から始まったこのコースは法学部と経済学部の合同運営で経営しており、教員に は実務家を交えている。ただ、ソーシャルイノベーションに関しては大学内で他学 部がすでにやっている。大学院については法学研究科のことになるが、経済学研究 科と共同運営を行うこととなっている。夜間の講義については梅田や西ノ宮でも講 義を行っている。もっとも、このような形態で運営してはじめは数名学生が来たが、 最近はいない。社会人のためを考えると講義の場所が重要になるのだが、そのあた りが難しい。大阪市大の都市創造研究科との競合もある。さらに社会人が修士号を 取っても何か得があるわけでもないのが、需要の少なさに拍車をかけているのでは ないだろうか。修士号がほしいのか、いろんなレクチャーがほしいのか、じっくり 論文を書きたいのか、求める要素はさまざまであろうがそこで1年で修士を取れる ようにしても修士号の価値をどう生かしていくかが課題となるため難しいところで ある。

見上:立命館大学政策科学部は「政策科学」という学部名称を用いているが、こ れは policy science (policy sciences ではない) として、ひとつの学問として成 立するという確信のもとより命名している。390人の学生に36人の教員がいるが、 その運営に際しては遠心力が強い反面、求心力が働きにくいのが難点。カリキュラ ムは1回生で問題発見をテーマとして、ディベート授業などを取り入れている。2 回生では調査研究を主眼に置き、グループワークを行っている。3回生ではゼミが 始まり、それまでの知識を深め、4回生で卒論を完成させるという流れとなってい る。情報・経営・環境の3分野が主であり、組織論と過程論を政策科学としている。 大学院においては複数教員がリサーチプロジェクトを指導するという体制になって いる。ただ、複数の教員がいることでたまに人間関係がギクシャクしてしまうとい う問題も起きている。また、地域と提携をすることによってその地域の中に学生を 送り込んで成果を出すという試みも行っている。地域拠点は国内外にあり、よい結 果を残したりしたペーパーは英語でアーカイブに入れたりしている。これは日本の 経験を外国に発信する資料とする意図がある。ちなみに、2007年に二条朱雀キャン パスに公務研究科が設立された。ここでは主として公務員になりたい人・なった人 への教育が中心であるが、公務員試験対策予備校というわけでは決してない。この ようにして大学院内での機能的な役割分担はある程度達成されたと思われる。

岩本:京都産業大学法学部では来年、法政策学科が設立される。これは5年前のロースクールの設置により法曹教育の主体が移り、従来の法学部教育を見直す必要が生じたのがきっかけであった。学際性の追及や実務家の配置が必要なのではないかということもあった。その特徴は、政治学科ではなく法律学科でもない、ただし

他大学のような政策学ではなく、あくまで法学に重点を置いたものである。キーワードは自由と平等に加えて、「安心安全な社会づくり」という視点である。カリキュラムは、①人間の安全保障プログラム、②社会安全プログラム、③社会政策プログラム、④行政や公益分野の講義科目、⑤法社会学、の5つが中心である。フィールドリサーチも実施し、実践力と企画立案能力の育成を目指している。

質疑応答

足立: はじめに私のほうから質問を数点させていただきます。1つめは、研究者養成と高度公共人材育成という2つミッションの兼ね合いについて、それぞれどのようにしているのか。また、先ほども大学院の定員割れといった話が出たが、そのような中でどのようにしていくのかということ。2つめは、教員ではなく学生側は実際にどう感じているのか。特に学生の満足度や進路などについて。3つめは、各大学の講義などは大変工夫がされているが、その中で教員としてはどれくらい負担がかかっているのかということです。

新川:研究者養成と高度専門職の養成についてであるが、分かちがたく結びついている関係にあるといえる。すでに企業で研究能力を持っている人の育成も行っており、博士課程の半数は社会人である。そして、博士課程が終わった後も企業に戻って研究をされる方もいらっしゃるので、そのようななかで研究者養成と高度専門職の養成の兼ね合いで、大学のミッションというものをどのように考え行くかが今後課題となるであろう。

真山:2つめの質問について、卒業生の満足度は高かった。これは就職状況がよかったためであるが、逆に言うと学生は就職がよければそれで満足のようである。教育内容については消化不良であったり、なかなか研究テーマを絞れなかったりしている学生が多い。また、大学院進学者や公務員になる学生が予想以上に少なかった。3つめの質問について、教員の担当する一人当たりの単位数から言うと、16単位なので実質的にはそんなに負担であるとはいえない。私が法学部で教員をしていたころよりずっと少ない。

小沢:1つめ、2つめの質問に関しては結果が出ていないのでこれからしだいである。教員の負担については、同志社と同じく一人当たり16単位である。

孝忠:学生についてであるが、他学部より活気がある。ただ、授業をまじめに聞いていないということもあるようである。法学のコアな部分についての講義については弱いが、フィールドワーク系の講義には強いようである。教員の負担については今のところは2学年しか学生がいないのでさほど負担になっていないが、4学年すべてそろう、または大学院の負担が明確な形で決定すると、ゼミなど講義のために負担が多くなると思われる。

白石:学生の雰囲気で言うと、地方行政 NPO コースを先ほど申し上げたとおり作ったのだが、社会人のほうが推薦をもらって大学院に来ているということもあり、

普通に学部からそのままあがってくる学生と比べて、やはりやる気の違いが見受けられる。NPO職員・行政職員・学部からの学生とさまざまな人がいるため、はじめは「話が合わない」事態が見受けられたが、今は落ちついてきており、社会的使命感を持った職で将来働きたい人は自信を持ってこの環境に来るように言える。研究者養成などに関しては、龍谷大学はもともと修士で卒業していく者がほとんどである。研究者志望の者はその後、同志社大学や京都大学などに進学する者がほとんどである。ところが、最近は他の学校で学位をとってきて、プロジェクトを母校に持って帰るという場合もある。したがって、社会人は修士で終わり実務系のプロジェクトができる人を目指し、研究者志望については他大学の人も巻き込んでプロジェクト研究をする形になるといえる。このようにバライティに富んでいるため、教員の負担は多くなるのだが、何とか大学のノルマコマ数に収めようと努力はしている。

小野:専門職大学院として表向きは研究者養成を掲げていなく、修士論文は必修単位にしていない。ただ、やる気のある学生はその代わりとなるリサーチペーパー6単位分を選択することもでき、法学や経済学の大学院の博士課程に編入していくということも可能である。学生の満足度については、学生のニーズを集めるように努力しているし、強い不満は今のところはない。ちなみに、狭義の公務員を目指す人は3割程度と案外少ない。また、ロースクールのように「勉強漬け」状態にはしないつもりである。教員の負担は単位数で言うとさほどないが、専任の教員が少ないために全学会議などがあれば教員がほとんど出っぱなしの状態になってしまう点で負担はある。

加藤:関西学院大学総合政策学部ではもともと高度な学問なので、学部と大学院の一環で教育すべきと考えていたが、もちろん私学ということで進路などの問題からそのようなことは難しくてできなかった。さて、研究者養成と高度専門職養成についてであるが、2つのニーズに応えるために修士論文を書くコースと書かないコースを並存させることにした。このようにすると修士論文を書かなくていい楽なほうを学生は選択しがちであるが、少しするとやはり書いたほうがやった気になると思って取り組む学生が多い。満足度については学部生についてはいろいろな勉強ができて視野が広がったということで高い評価がされているが、問題はその知識の幅が広すぎるので大学院につながらない点である。最後に教員の忙しさについては、多様なカリキュラムの用意と、大学院での講義などでスケジュールをやりくりするのが大変だと思われる。

北山:われわれは法学研究科なので最初の質問には答えられないが、「学生がどう感じているか」ということについては、今のところ地域政策の研究は一年生の授業アンケートからあまり良くなかったということを聞いている。これは地域政策自体を教員もあまり理解できていないからである。また、教員の忙しさについてであるが、夜間の講義が増えたことが影響である。ただ、社会人自体が来なくて教員にとって幸か不幸か開講されない場合もある。

見上:研究者養成については、研究者志望自体、立命館ではもともと少ない。社

会人の場合も学位が取れればそれでよいというようである。学生の満足度について、昨年の卒業生では満足度は高かった。また、公務員志望も意外に少ないので違和感を感じている。公務研究科では教員との距離が近いので満足度は非常に高い。忙しさで言うと、標準は12コマである。政策科学研究科では発表会などもしているので、もし外国で発表会をするのならそれに教員がついていく必要があるので、ときどき忙しくなったりするであろう。

岩本:はじめの2つの質問にはまだ答えられない。最後の質問に関してはカリキュラムについて必ずフィールドリサーチを導入しており、必ず担当教員を配置しているためこの担当者の負担は多いと考えられる。このような負担を軽減させるために同じ教員がずっとフィールドリサーチをするのではなく、交代でどの教員でもできるような制度設計をしていきたいと考えている。

意見など ----

足立:残り時間があまり無いので、ぜひともこの場で意見の発表やさまざまなアドバイスをしていただきたいので、よろしくお願いします。

窪田好男:京都府立大学の公共政策学部に今年から勤務しますクボタと申します。政策学の教育上難しいと思われることは、他の分野と違い学部で学んだことをそのままの形で実践できないことであると思われる。政策学が社会科学の一種としたら社会科学の方法論に則って、その答えを出すのが研究者の役割であろうが、実際の政策の現場ではむしろタイミングが重視されてしまい、方法論を厳密な形で実践するのはむしろ不可能である。そこにギャップがあるので、それに対応した教育が必要なのではないだろうか。

足立:他に政策教育についてもこうすべきことがあるかたはいらっしゃいますでしょうか。先ほど報告された清水さん(清水美香、East West Center・米国、午前中「ポリシー・スクールの現在」で報告)はいかがでしょうか。

清水: どういう人材を作るのか、という先の「出口」を形成することが課題となるのではないか。そう意味で「出口」が見えて初めて教育内容などのいろいろなもの(共通点やコンセンサス)が形成されると思われる。また、研究者とは専門家のことではないのかと疑問に思う。アカデミックと実務との境界をそこまで考えるべきではないのではないかと思う。

山谷(同志社大学政策学部):政策評価に携わっているが、評価の視点から見ると世間では評価できない政策が多すぎる。そのとき、われわれ研究者が何を考え何をするかというと、評価できない政策をつくっている官庁や NPO が悪いと言っていくのか、われわれ研究者がちゃんと評価できるような政策を作れるようアドバイスして行くかの2つの方法があると思われる。また、重要になってくるのは、たとえば、「街づくり」において「現場で研究者が汗をかいて政策を作る」という誤解があると考えている。「政策のあり方自体を考える」ということが研究者には必要

になるというのが、私の個人的な考えである。つまり、研究者は現場とは距離を置くべきなのではないか、ということである。

足立:「出口」については学部しても大学院にしてもしっかり考えないと発展していかない、と私も考えている。

竹下広宣:日本大学生物資源科学部の竹下と申します。政策をよりよく実施するには行政に携わる人を輩出することが大切なのではないかと思う。そのために、各地域の行政の人が勉強しに来ることが大切だと思われる。今までは大学を出てそれで終わりだったが、行政からも幅広く大学に受け入れられることが大切なのではないだろうか。

足立: これからの行政では高度専門能力が必要になってくるはずである。そこで大学院卒の採用枠を持っている地域も出てきている。今日は京都市人事課の方がいらしていますので、お話いただきたい。

尾本恵一:京都市人事委員会の任用課長のオモトと申します。京都市職員採用試験では大学院卒業者専用の採用枠をはじめてつくった。その趣旨は、今まで学歴不問であったが、そのことにより文学部卒をはじめとするいろいろな人が役所に来すぎてしまった。これは試験問題が専門分野に特化し切れていないためである。よって修士卒の枠組みでは、従来の教養問題を50問から30間に減らし、出題問題内容に関しては数的処理などは出題せず、院で学んだ実力を発揮できるような出題(たとえば論文問題で、市政に関する問題やプレゼンテーションの出題や面接試験)を心がける。採用数は若干名の募集ではなく、思い切って5名の枠を設定した。これで効果があがればさらに拡大していく方針である。

足立: 今回のシンポジウムを手始めに、毎回支部の大会で何かこのような懇談会や懇親会などを開けたらと思う。そしてそこでお互いの競争意識を高めていけたらと考えている。また、学会として政策系の今後のありようについては深い関心を持っていきたい。